

第2回学校給食における統一基準献立検討部会 議事録

1 開催日時

令和5年6月27日（火）15時00分～16時00分

2 開催場所

S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

(1) 委員 6名

足立委員、下山委員、松宮委員、千葉委員、壽原委員、今野委員

(2) 事務局 9名

近藤保健給食課長、泉栄養指導担当課長、坂本給食係長、
六角給食費事務係長、安達給食制度担当係長、鴛海栄養指導担当係長、
松本栄養指導担当係長、見澤給食係員、山田栄養指導担当係員

(3) 傍聴者 なし

4 欠席者

なし

5 開会

開会にあたり、泉栄養指導担当課長から挨拶、資料確認、出欠確認。

6 前回部会の振り返り

第1回の部会で説明した内容は以下のとおり。

- ・物価高騰を踏まえた給食食材費の公費負担について
- ・統一基準献立の運用について
- ・令和5年度統一基準献立（4月分）の報告

第2回の部会を開催するにあたり、委員の皆さんに事前に令和6年度統一基準献立のパターンを送付するとともに、それをもとに部会内で答申案を作成していきたいとお伝えしており、第2回の部会の前に資料を送付させていただいた。

物価については令和4年度から令和5年度での食材の高騰率について説明したところであるが、令和2年度から給食費は据え置きとなっており、その間の上昇率について質問があった。補足説明させていただくと、令和2年度から令和5年度は魚介類、卵類、油脂類等で上昇率が大きくなっている。また、賃金と物価高騰の現状については、毎月勤労統計調査の結果によると物価高騰の影響により実質賃金が減少している傾向である。

令和5年度の統一基準献立（4月分）の報告の際、エネルギーが摂取基準より低いことに関して質疑等があった。従来の給食内容と大きく変わったわけではなく、食品

成分表の改訂により全体的に食品のエネルギー値が低くなり、計算上、従来より数字が低く出るようになったことが要因の一つであることを補足させていただきたい。他の政令市においても札幌市と同様の傾向がある。

【委員意見・質疑応答】

特になし

7 議事

(1) 令和6年度統一基準献立（1学期分）について

【事務局説明】

1学期分（4～7月分）の献立について、小学校、中学校で各2つのパターンの献立を事前に送付し確認いただいている。パターン1は現在の給食費単価で献立作成したもの、パターン2は物価高騰を加味し、給食費単価に公費負担を加えた今年度の補正価格に沿って作成したものとなる。

献立作成上の配慮、その他内容については以下のとおり。

- ・各区の栄養教諭・栄養士から事前に聴取した実施希望献立を取り入れ、食指導や地産地消に配慮した。

- ・好き嫌いなく、幅広く様々な食材を食べられる望ましい嗜好の形成という面に加え、衛生的で安全な食品を選択することに配慮した。

- ・一方で、両パターンを比較すると、単価の違いから使用食材を調整しているため、栄養価や食指導のバリエーションなどの面で差が生じる。

- ・その他、給食費の保護者負担の観点から見た際に、今年度は、据え置いた給食費に公費負担を加えた金額で食材を購入し、栄養バランスに配慮した献立を運用しているが、昨今の物価高騰が来年度も収束せず、賃金の上昇が物価の上昇に迫いついていない状況が継続することを想定した場合、保護者の負担軽減に配慮を要する状況が続くものといえる。

- ・なお、食数によって調理可能な献立の制限があり、特に大型校では実施できない組み合わせもあるため、今回提示したパターンの他に、令和5年度と同様、大型校用の献立を別途示すなど、調理作業面の負担軽減や衛生管理についても配慮する。

様々な点に配慮してパターン1、パターン2の献立を作成しているが、先ほどお伝えしたとおり、栄養価、食指導等、保護者負担軽減も踏まえ、パターン2をベースとした献立案を提案したい。

【委員意見・質疑応答】

- ・パターン1の場合、皿の数が2皿の献立も目立ち（従来は3皿）、寂しく見える。児童生徒は果物等も楽しみにしているため、減らさないであげたい。

また、パターン1では、果物は缶詰が多いが、パターン2のとおりなるべく旬の果物をつけてあげたい。

委員意見等も踏まえ、パターン2を部会の提案とする。

(2) 令和6年度統一基準献立について（答申案）

【事務局説明】

諮問事項は「学校給食における統一基準献立について（令和6年度分）」であり、具体的には「給食の内容」「食材価格の動向」「その他統一基準献立に係る事項」の3点である。

ア 給食の内容

先にお伝えしたパターン2の献立内容を推奨する。また、摂取基準の確保、食指導との関連、地場産物の活用などといった献立作成上の留意点も十分に踏まえた内容とする。

イ 食材価格

先ほどの説明のとおり、食材価格は高騰が続いている。

食材価格の高騰が継続している一方、毎月勤労統計調査によると全国的に物価上昇が賃金上昇を上回っており、1年以上にわたり実質賃金が低下。物価高騰が収まらない現状においては、保護者の負担軽減に引き続き配慮を要する状況といえる。

ウ その他統一基準献立に係る事項

令和5年度においては、公会計化初年度となり、学校間で献立に差が出ないように、統一基準献立から1～2回程度以内の変更で収まるよう運用していたところであるが、食材の調達等にあたり、発注が重なることで確保の難しいものもあり、今後、調整が必要。

調理作業の負担軽減に配慮した献立内容について、食数によって実施できる献立に幅があることから、現在も大型校用の献立を示してはいるが、令和6年度についても大型校に配慮した献立を示すとともに、各校の栄養教諭と相談の上調理業務を進められるよう説明していきたい。

【委員意見・質疑応答】

| | |
|-----|---|
| 委員 | 地場産物の活用において、米の品種が「ななつぼし」となっているが、今年度は「ゆめぴりか」も使用している。 |
| 事務局 | 委託米飯は「ななつぼし」であるが、自校炊飯は「ゆめぴりか」を使用しているため、「ゆめぴりか」を追記する。 |
| 委員 | 統一基準献立になって、物資に欠品等が生じている。冷食等は業者との連携で解消すると思うが、青果物については収穫量の関係から、調達の事前調整が難しいと思うので、区ごとに使用月を前後させる等、弾力的に運用させていただきたい。 |
| 事務局 | 今後の運用について、引き続き検討する。 |
| 委員 | 大型校の調理については、答申案にあるとおり、引き続き配慮をお願いしたい。 |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 今後も配慮していく。 |
| 委員 | 令和6年度の2学期以降の献立は栄養教諭・栄養士を取り入れて作成するということの理解で良いか。 |
| 事務局 | 令和5年度、6年度は事務局で作成することが決定しているため、栄養教諭・栄養士の意見を聴取しながら、作成を行う。 |

(3) その他（今後の流れ）

【事務局説明】

答申案については、本日いただいたご意見等を踏まえ修正した上で、令和5年度の第1回札幌市学校給食運営委員会に提案し、改めてご審議いただき、答申となる。

8 閉会